

公安委員会	平成30年における被疑者取調べ適正化のための	平成31年2月14日
説明資料No. 1	監督に関する規則の施行状況について	長官官房

### 1 被疑者取調べ状況の確認、巡察等

都道府県警察及び皇宮警察は、規則の定めるところにより、被疑者取調べ状況の確認、巡察等を実施。

### 2 平成30年中の監督対象行為等の件数（いずれも都道府県警察）

- 被疑者取調べに係る苦情の申出 385件
  - 規則第10条に基づく調査 398件
  - 監督対象行為 14件（13事案）
- ※ 監督対象行為：取調べに係る不適正行為につながるおそれがある行為
- ※ 規則第10条に基づく調査：監督対象行為の有無の調査
- ※ 被疑者取調べの件数：約126万件

表1 監督対象行為の類型別内訳 (件)

監督対象行為の類型	H26	H27	H28	H29	H30
やむを得ない場合を除き、身体に接触すること	4	4	2	2	0
直接又は間接に有形力を行使すること(上記に掲げるものを除く)	3	2	2	3	1
殊更に不安を覚えさせ、又は困惑させるような言動をすること	3	2	2	2	2
一定の姿勢又は動作をとるよう不当に要求すること	0	0	0	0	0
便宜を供与し、又は供与することを申し出、若しくは約束すること	7	11	8	5	3
人の尊厳を著しく害するような言動をすること	0	1	2	0	1
深夜(22時から翌日5時まで)又は長時間(1日につき8時間)の被疑者取調べを行うときに事前承認を受けないこと	15	8	17	9	7
合計	32 (31)	28 (25)	33 (32)	21 (20)	14 (13)

(※ 合計欄の括弧内の数値は事案数。)

表2 監督対象行為の端緒別内訳 (事案)

警察部内で認知	取調べ状況の確認	2	10
	捜査部門からの連絡	6	
	留置部門からの連絡	2	
苦情等で認知	苦情の申出	3	3
	その他	0	
合計			13

公安委員会  
説明資料No. 2

殉職事案の発生について

平成31年2月14日  
長官官房

## 1 殉職警察官

大阪府 警察署

( 歳)

## 2 事案の概要

2月13日(水)、大阪府羽曳野市内で発生した事件の鑑識活動に従事していたところ、午前3時23分ころ、貨物自動車に衝突され、病院に搬送されたが、死亡が確認されたもの。

公安委員会 説明資料No. 3	平成30年度サイバーセキュリティ コンテストの開催結果について	平成31年2月14日 長官官房
--------------------	------------------------------------	--------------------

## 1 目的

各都道府県警察が参加する競技形式の実践的演習を実施することにより、サイバー空間の脅威への対処に係る人的基盤の強化を図るもの。

## 2 開催日

平成31年2月13日（水）

## 3 開催場所

警察大学校（東京都府中市）

## 4 出場都道府県

北海道、宮城県、山形県、警視庁、茨城県、埼玉県、千葉県、富山県、愛知県、滋賀県、大阪府、岡山県、徳島県、愛媛県、福岡県、長崎県

※ 平成30年11月に実施した予選の成績等をもとに選定

## 5 内容等

### （1）内容

具体的なサイバー犯罪事案を想定し、警察大学校サイバーセキュリティ対策研究・研修センターに整備した研修機材を使用して、必要な情報を把握したり的確な対応について問うもの。

### （2）参加者

出場都道府県警察が選定した1チーム3名

## 6 開催結果

優勝 千葉県警察

第2位 埼玉県警察

第3位 愛媛県警察

公安委員会	児童虐待防止対策に関する	平成31年2月14日
説明資料No. 4	関係閣僚会議の開催等について	生活安全局
<p><b>1 概要</b></p> <p>本年1月に千葉県野田市で10歳の女兒が死亡する事案が起きたことを受け、政府として、児童虐待対策を強化していくため、本年2月8日（金）、児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議が開催され、「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」の更なる徹底・強化について」が決定された。</p> <p><b>2 「緊急総合対策」の更なる徹底・強化について（主なポイント）</b></p> <p>(1) 児童相談所及び学校における子どもの緊急安全確認等 児童相談所において、在宅で指導している全ての虐待ケースについて、1か月以内に緊急的に安全を確認する</p> <p>(2) 新たなルールの設定 要保護児童等の情報の取扱いについて、保護者に虐待を告知する際には、子どもの安全を第一とするとともに、通告者保護の観点から、通告元は明かせない旨を保護者に伝えることを徹底する</p> <p>(3) 児童相談所、市町村、学校及び教育委員会の抜本的な体制の強化 「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」（新プラン）に基づき、児童福祉司を2020人程度増加等や子ども家庭総合支援拠点を全市町村に設置するなどの体制強化を進める</p> <p><b>3 今後の予定</b></p> <p>児童虐待防止対策に関する関係府省庁連絡会議（局長級会議）を開催（議長：厚生労働大臣）し、緊急点検の結果を共有するとともに、本事案を踏まえた更なる対策に取り組む方針。</p>		

公安委員会	平成30年における交通死亡事故の	平成31年2月14日
説明資料No. 5	特徴等について	交 通 局

### 1 平成30年における交通死亡事故の特徴について

- 交通事故死者数は減少傾向（3,532人）。  
人口10万人当たり死者数も同様に減少傾向。  
高齢者の人口10万人当たり死者数は全年齢層の約2倍。
- 全死者数の約半数が歩行中又は自転車乗用中の死者。
  - ・うち約7割が高齢者。
  - ・うち約3分の2に法令違反あり。

### 2 項目別の分析結果

- 飲酒死亡事故件数は下げ止まり。  
死亡事故率は「飲酒なし」と比較して約8倍。
- 後部座席のシートベルト着用率は、高速道路と比較して一般道で低い。  
非着用時の致死率は着用時と比較して約3.5倍（一般道）。
- 携帯電話使用等に係る事故は増加傾向。  
死亡事故率は「使用なし」と比較して約2倍。
- 高齢運転者による死亡事故件数は75歳以上、80歳以上のいずれも増加。
- 危険認知速度別の死亡事故率は40km/h超で顕著に増加。  
危険認知速度40km/h超の人身事故件数と死亡事故件数の相関が強い。

### 3 分析を踏まえた今後の取組

- 広報啓発と交通指導取締りの強化
  - ・歩行者の横断違反の防止、自転車の交通ルール遵守
  - ・車両側の横断歩行者保護、速度違反对策
- 制度の見直し・検討
  - ・携帯電話使用等の罰則強化
  - ・高齢運転者対策（実車試験・限定条件付免許） 等
- その他
  - ・後部座席シートベルトの着用の促進、飲酒運転根絶